

平成 21 年度
国営事業等再評価第三者委員会
(第 3 回)

平成 21 年 7 月 27 日

農林水産省関東農政局

農林水産省

平成 21 年度関東農政局国営土地改良事業等再評価第三者委員会(第 3 回)議事録

－ 国営かんがい排水事業〔大井川用水地区〕 －

1. 日 時

平成 21 年 7 月 27 日 (月) 13 : 30～15 : 00

2. 場 所

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階 5C 共用会議室

3. 出席者

別紙のとおり

4. 工 程

(1) 第三者委員会 13 : 30 ～ 15 : 00

5. 第三者委員会議事内容

事務局： これより第 3 回第三者委員会を開催します。

開会に当たりまして、関東農政局国営事業管理委員会副委員長の角農村計画部長からご挨拶があります。

角農村計画部長：本日、委員長の岩田が急用の為、私が代わりにお話します。

これまで現地調査を含めまして、二回委員会がありましたが、幅広い視点、専門的な見知から大変貴重なご意見、ご指摘を賜ってきたところでございます。今日はその最終ですので、大井川用水地区の再評価(案)に対しまして最終的な御答申をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局： それでは議事に入らせて頂きます。

まず、資料の確認をお願いします。お配りしている資料は大井川用水地区の答申案、再評価(案)、再評価説明資料、費用対効果分析結果、再評価説明参考資料、第 1、2 回の議事内容でございます。

再評価(案)につきましては、前回の第三者委員会においてご意見を頂きまして、修正をしております。修正内容につきましては、大井川用水農業水利事業所の三好所長より説明をしていただきます。

三好所長： 再評価(案)、大井川用水地区再評価説明資料について資料に基づき説明。

事務局： それでは、ここからは佐藤委員長をお願いします。

佐藤委員長： その前に、修正された再評価（案）について気にかかったところが 1 点ありまして、評価項目の 2 ページ目の下から 3 行目のところに「農業は地域の主要な産業として位置されている」というところですが、「主要」というより「重要」程度かなという気がします。経済学的視点から、北田委員、いかがでしょうか。

北田委員： 「主要」だと少し書きすぎかもしれません。「重要」が良いと思われます。

佐藤委員長： それでは、議事次第にそって進めますが、6 月 6 日の現地調査、今月 17 日の第 2 回、そして今日ということですが、その間委員の皆様にはいろいろな意見を出して頂き、熱心に討議していただきました。

本日の主要な議題は、これまでの討議を総括するという事で再評価(案)として、第三者委員会が答申を出すことになっています。

これは私たち委員だけで討議したいと思いますので、事業管理委員の皆様には退席をいただいて、再度、答申案がまとまったところで参加して頂くということにしたいと思います。作業が終わり次第連絡致しますのでよろしくお願いいたします。

(事業管理委員、退席。)

(答申(案)について討議)

(事業管理委員、再入場。)

佐藤委員長： それでは、第三者委員会の答申に入らせて頂きます。

内容を読み上げさせていただきます。

「本地区における農業経営の安定化を図ることを目的に農業用水の安定供給の確保を行い、また農業用水が従来から有している地域用水機能(防火用水・景観)の維持・増進を図るため、地区内の水利施設の再整備を行う本事業には十分な意義を認めることができる。本地区は県内でも専業農家の割合が高く、一戸当たりの経営面積も大きいなど、都市化が進展する中でも地域の特色を活かした地産地消の取り組みが行われている。また、今後は従来型の農業展開だけではなく、商工業と農業との連携による新たな地域産業の展開も十分に期待される。こうした農業を基軸とした地域社会・経済の発展のための基盤を整備する

という視点からも本事業を実施する意義は大きいものと判断される。今後、関係機関との連携・調整を図りながら、これまで実施されてきた事業コスト縮減への努力を更に進めるとともに、環境との調和への配慮を図り早期完成に向けて事業を推進する必要がある。」

ということです。これを委員会の答申と致します。

この場で調印ということになります。

(調印)

佐藤委員長：これで委員会の方は終了ということになります。ご協力ありがとうございました。

事務局： 委員の方々には、委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

本日頂きました答申を踏まえまして、まず関東農政局の方で実施方針の案を作成しまして、8月の上旬に本省に報告いたします。本省では全国での再評価を実施しておりますので、その結果に基づいて実施方針を決定いたしまして8月の末になりますが、平成22年度の概算要求の公表に併せまして再評価の結果を公表する予定となっております。本日いただきました答申の内容、それから委員会で先生方からいただいたご意見ご指摘を踏まえながら事業を進めていくことになると思います。

これをもちまして、第3回第三者委員会を閉会させていただきます。